

要 望 書

私共、全国森林土木建設業協会は令和二年度定時総会に際し、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい我が国の社会経済にも大きな影響を及ぼす中ではあるが、国土の保全や林業生産基盤の重要性に鑑み、その整備に大きな役割を果たしている森林土木事業を促進するとともに、森林土木工事の品質確保とその担い手の確保を図るため、次のとおり決議いたしました。

つきましては、この決議の実現に向け特段のご配慮を賜りますよう、ここに強く要望いたします。

令和二年六月十七日

一般社団法人 全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭



決議

東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震など未曾有の地震災害あるいは平成三十年七月豪雨や令和元年東日本台風等近年全国各地で多発している台風、前線等に伴う集中豪雨等による大規模な山腹崩壊等激甚な自然災害からの復旧・復興が急務とされている。また、新型コロナウイルス感染拡大は、多くの人命のみならず日常生活や産業経済活動を消失させ、リーマンショックを上回る深刻な世界的経済危機の様相を呈するなど地球規模で人類を脅かしている。

このような中、これまで発生した灾害の早期復旧はもとより、「国土強靭化3カ年緊急対策」等の速やかな執行により、今後集中豪雨等により発生が想定される激甚な自然災害に備えることが喫緊の課題となっている。

このため、山地防災力の強化に向けた災害に強い森林づくり、津波に強い海岸防災林の整備等の総合的な治山対策により地域の安全・安心を図る「緑の国土強靭化」を強力に推進することが求められている。

また、我が国の林業生産活動は、路網整備等生産基盤の立ち遅れなどにより長期にわたり停滞するとともに、それを支える山村地域も過疎化・高齢化により厳しい状況にあり、国土保全、地球温暖化防止、木材生産等森林の多面的機能の十全な發揮が懸念されている。

このため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、幹線林道等路網整備を推進し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現を図ることが重要な課題となっている。

また、これらの施策を着実に進めるためには、事業の担い手である地域の企業の事業継続が確保され、人材の確保育成を通じた企業育成につなげることが課題となっている。

さらには、「三つの密」の回避等業界のガイドラインに沿った新型コロナウイルス対策の徹底が、事業継続に欠かせないものとなっている。

これらの課題に対応し施策を着実に推進するため、次の事項の実現を強く要望する。

記

一 災害復旧、事前防災・減災対策等森林土木事業の早期執行

二 集中豪雨等災害に対応した、治山・林道対策を柱とする森林の緊急対策を内容とする林野公共事業関係補正予算の編成

三 「国土強靭化3カ年対策」後の継続した対策の実施による治山・林道等林野公共事業の計画的・安定的確保

四 地域の企業が持続的に事業の担い手となれるよう、事業の設計・積算、発注等において次の各事項を盛り込むこと

- (一) 森林土木事業の厳しい施工実態に即した設計・積算等による適正な利潤の確保
- (二) 週休二日の実現に向けた就労環境整備として、生産性の向上を始め、適正な工期設定・工程の共同管理、施工時期の平準化、適切な設計変更等に関する受発注者の連携・取組強化
- (三) 支障木の伐採・搬出等、その処理の適正な実施による森林土木工事の円滑な実施
- (四) 総合評価落札方式等において災害防止協定、森林分野CPD等を資格要件等として評価
- (五) 森林土木事業における女性技術者・技能者の進出・活躍が可能となる環境の創出
- (六) リスクアセスメントの普及定着等による重大災害の絶滅等安全衛生の確保と福祉の向上

五 新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の計上

六 森林土木の現場へのICT技術の導入加速化

右決議する

令和二年六月十七日